

2021年8月1日

特定非営利活動法人 *Woodcraft*

子ども・ふれあい・ゆめ空間 臨時休業のお知らせ

オリンピック開催期間中に於いて、東京、沖縄（継続）神奈川、千葉、埼玉、大阪に（8月2日～31日の間）新たに緊急事態宣言が発令され、蔓延防止等の重点措置も5都道府県に同期間適用される事態となっております。

法主旨に則り、又再開準備期間も含め、利用者の皆様にはご不便をお掛け致しますが本施設は11月末まで臨時休業致します。

緊急事態宣言が解除され又ワクチン接種が広く行き渡り、安心して有効な施設利用可能となりました折に再開致します。

運営がますます厳しくなっておりますが、子ども・ふれあい・ゆめ空間がコロナ禍に於いて文字通り「子どもたちのゆめを育む存在であり続けるために」頑張っていく所存です。

今後共皆様のご理解ご支援の程どうぞ宜しくお願い致します。